

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 (子どもの成長のために)家庭でスマホのルールづくりを (20分)</p> <p>江戸川区教育委員会は平成27年(2015年)11月から「江戸川っ子、家庭ルールづくり」を始めております。これは、まず生徒が学校で「LINEのグループトークをし過ぎる」などの自己分析をし、「夜9時になったら親にスマホを預ける」といったルールを家族とともに作成、学校と共有し学校で達成状況などを振り返るものです。</p> <p>学校側から画一的な使用ルールを定めるのではなく、各家庭の事情が異なる点を考慮し、保護者と話し合っって個別に目標を設定できるので、生徒の主体性も尊重でき、また、生徒が自分の事と主体的に捉え、取り組む事にもつながります。</p> <p>東京都でも同時期に「SNS東京ルール」を策定、実践事例では、クラスで話し合うほか、中学生と小学生がともにルールづくりを行う、小学生の相談カードに中学生が回答を考える活動などの交流の中で、また保護者が関わった中での取組が紹介されています。情報モラルを学ぶことも積極的に行われ、生徒のみならず保護者向けの情報モラルの講習会を実施している事例も紹介されていました。</p> <p>平成27年度全国学力学習状況調査でのスマホで1日当たり1時間以上ネットなどする割合は、小学生で16%強、中学生で47%強に上り、こうした状況の中で料金トラブルや性犯罪に巻き込まれることや、SNSでのやり取りに端を発するいじめが問題になっています。</p> <p>また、千葉県柏市ではLINE監視アプリ「Filii」実証実験を実施しています。子どもたちの成長の為にスマホ利用等の鶴ヶ島市、市教育委員会の現状認識と対策について伺います。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市、市教育委員会としての情報モラル、リテラシー普及への取組は。</p> <p>ア 「SNS東京ルール」のような規範はありますか</p> <p>イ 児童・生徒や保護者が情報モラル、リテラシーを学ぶ機会を設けていますか。全小・中学校の状況と課題について。</p> <p>(2) スマホの活用やSNSに端を発したトラブルやいじめの状況について</p> <p>ア アンケートの実施など状況把握の取組について</p> <p>イ トラブルやいじめの状況や対応について</p> <p>ウ 市、教育委員会としての相談体制や対策について</p> <p>(3) 鶴ヶ島市としての「家庭ルールづくり」の実施を</p> <p>ア 全小・中学校での実施を</p> <p>イ 高校生や中学生と小学生との交流を通じた実施を</p> <p>(4) 鶴ヶ島市での「Filii」のモニターへの無償提供について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>2 代読代筆支援の講習と支援員育成を (15分)</p> <p>視覚障がいのある人や高齢者への代読や代筆支援には、技術があり、坂戸市や兵庫県芦屋市では、「読み書き(代読・代筆)支援サービス基礎研修会」が行われました。</p> <p>研修会は、NPO法人・大活字文化普及協会が協力し、技術や留意点などを学び、グループごとでのワークショップなどを実施しています。</p> <p>視覚障がい者の約8割が弱視で、白い紙に黒字よりも黒い紙に白抜きの方が見やすいとの留意点を参考に、坂戸市では職員が黒地に白抜きの代読・代筆のご案内をこの度作成しております。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市の読み書き(代読・代筆)支援サービスについて、その案内について</p> <p>(2) 窓口業務など接客する機会の多い職員や権利擁護支援に関わる職員の育成の状況について</p> <p>(3) 読み書き(代読・代筆)支援サービス基礎研修会の実施について</p>	<p>市長</p>
<p>3 地域建設業経営強化融資制度の活用について (10分)</p> <p>公共工事等運転資金支援融資制度に地域建設業経営強化融資制度を利用したのがあります。これは、公共工事を請けた時に、その出来高に応じて融資を受けられるもので、工事完成まで会社が負担しなければならなかった資金繰りがスムーズにできるものです。</p> <p>融資の対象は、国、地方公共団体等の発注する業務のうち債権譲渡が認められているもので、国や47都道府県、政令指定都市の全てが認めており、多くの市区町村でも認めておりますが、鶴ヶ島市では未だ認めておりません。</p> <p>鶴ヶ島市としても認めるべきではないでしょうか。</p> <p>(1) 近隣の状況と鶴ヶ島市で行っていない理由について</p> <p>(2) 鶴ヶ島市の同融資制度での債権譲渡の認可について</p>	<p>市長</p>
<p>4 第7期介護保険事業計画等での高次脳機能障害への対応について (15分)</p> <p>平成28年12月議会において、高次脳機能障害について、特に医療と福祉の連携についてお伺いをしました。交通事故後の障がいとして認知されていることが多い同障害ですが、実は、脳血管障害に起因するものが全体の8割を超えて、身近な障害であること、訓練などによって就労などにつなげられる可能性が高いこと、介護保険で対応されるだけではその機会を失している可能性がある事などを申し上げ、担当部長からは、高齢者の担当と障害者の担当が連携し的確な対応に努めていくとの答弁をいた</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>だいております。</p> <p>鶴ヶ島市では、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画、第3期障害者支援計画を策定されていますが、計画にどのように反映されていくかについてお伺い致します。</p> <p>(1) 各計画での高次脳機能障害への対応について</p> <p>(2) 高次脳機能障害の方やその家族が円滑に支援を受けられる体制づくりの現状について</p>	